

第11回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和3年1月28日(木曜日)
午前10時00分から午前10時40分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎4階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、中村順一郎教育長職務代理者、藤本政一委員
野尻正人委員、庄司有紀委員、白須康子委員
- ・ 出席職員 安藤教育次長兼学校教育課長、金畑社会教育課長
上條こどもの学び支援担当リーダー
杉本学校づくり担当リーダー
- ・ 傍聴人 なし

[会 議]

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が令和2年度第10回定例会会議録を朗読し、承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和2年12月24日から令和3年1月28日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第21号 就学指定学校変更・区域外就学について

(非公開)

〔説明〕 上條こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

5 その他

(1) 山梨県市町村教育委員会連合会定期総会及び春季研修会について

〔説明〕 安藤教育次長

山梨県教育委員会連合会においては、例年2月中旬に定期総会及び春季研修会を実施しているところではありますが、資料の令和2年12月23日付け連合会会長からの

通知のとおり、コロナ禍のため、今年度は開催されないということとなりましたので、ご報告させていただきます。

【了知】

(2) 大月市立小・中学校卒業式及び入学式の日程について

〔説明〕安藤教育次長

はじめに、全体の日程であります。資料1枚目のとおりとなっております。

小学校の卒業式につきましては、3月23日(火)、猿橋小学校のみ午前9時15分から、他の小学校は午前9時30分から開式の予定となっております。中学校の卒業式につきましては、3月11日(木)、大月東中学校は午前9時15分から、猿橋中学校は午前9時30分からの開式となります。

次に入学式ですが、小中学校とも4月6日(火)に行われます。小学校は全5校が午前10時からの開式となります。中学校は午後からの開催で、大月東中学校は午後1時10分から、猿橋中学校は午後1時40分からの開式となっております。

教育委員の皆様には、例年分担して各卒業式、入学式に出席していただき、卒業式では告辞を、入学式では祝辞を述べていただいております。今年度も同様をお願いしたいと思います。

資料2枚目と3枚目が告辞者、祝辞者一覧表で、参考までに前年の出席者を記載しております。この後、ご協議していただき、各学校へ出席する委員を決めていただきたいと思います。小学校につきましては、5校ありますので、原則各委員がそれぞれ1校ずつ、中学校につきましては、2校です。卒業式2名、入学式2名の出席者を決めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【了知・告辞者、祝辞者を決定】

(3) 成人式の報告について

〔説明〕金畑社会教育課長

教育委員の皆様には、1月10日(日)令和3年成人式にご出席をいただきまして、ありがとうございました。

成人式につきましては、資料のとおり、男性88名、女性73名、合計161名の出席がありました。資料の中で大月地区の出席率が28%と低いですが、これは大月短大生が該当者中に含まれるものであり、成人式については現住所地でなく地元の成人式に出席することが多いため、大月地区の部分の率が下がったと考えております。

また、今回の成人式につきましては、参加者を限定して実施したため、見る機会がなかった保護者や新型コロナウイルス感染拡大防止のために、自ら参加を見合わせた方々もいらっしゃると思いますので、市のホームページにおいて、2月中の期間限定で、当日の様子の映像を公開いたします。

なお、このことについては、広報2月号で周知するとともに、実行委員会を通して新成人の皆さんのネットワークに流していただき、より広く周知しております。

【了知】

(4) 社会体育施設の開始時間の30分繰り上げと上野原市との公の施設の相互利用について

〔説明〕 金畑社会教育課長

まず、社会体育施設の開始時間を30分繰り上げですが、これは、施設利用者、利用団体へのサービス向上を目指すもので、これまでも準備に際して早く開けてほしいという要望はございました。それについては、個別に対応してきましたが、利用者の希望に応える中で、利用時間を30分繰り上げる形で運営したいと考えております。

資料(1) 時間30分繰り上げの内容ですが、表中の施設の開始時間を30分早くし、案のように8時30分からいたします。そのため、(2)のアからオのように諸規程を改めるところであります。なお、これらの改正につきましては、来月の教育委員会で議事としまして、改正規定のご審議をいただきたいと考えておりますが、今回は事前に概要を説明させていただきます。アにつきましては、勤労青年センターにかかる利用時間の改正になります。イとウは、勤労者体育センターにかかる開館時間の改正です。体育センターの開館時間は、ウの教育委員会規則で規定されていますが、イの条例中においても利用を示す表の中に、この時間が規定されていることから改正をするものであります。エにつきましては、総合グラウンドと総合体育館にかかる使用時間の改正をいたします。オのその他の改正では、イのような条文中に記載される時間の改正や、野球場などの屋外照明がない施設の利用時間の明文化、また、この開始時間を30分繰り上げるによりまして、利用時間に30分という端数が生じた場合の利用料金について対応するために、諸規程間の整合を図るものであります。

次に、上野原市との公の施設の相互利用についてです。(1) 協定の内容ですが、表中の施設を大月市民、上野原市民が、いずれもその施設における市民の料金区分で利用できることとするもので、4月1日を目標に上野原市との協定の締結に向け、協議を進めております。(2) の条例改正については、こちらも来月の教育委員会でお諮りいたしますが、アでは、個別の施設の規定を改正するものであり、備考中に相互利用のほか、利用料金等細かな部分について規定します。イのその他の改正では、相互利用にかかる所要の改正をするもので、現状の運用を規定し、明文化します。これは、上野原市民の利用者に対しても混乱を生じさせないことにつながると考えております。第3条(事業)の改正で、地域活性化のための催物の実施を明文化しわかりやすくしたり、第7条(使用の範囲)に市民が限定的であるような規定がありますが、それを改正したり、相互利用により齟齬が生じないような形で改正をしたいと考えています。

最後に今後の進め方になります。既に大月市社会教育委員と大月市スポーツ推進審議会へ15日(金)にこの件の説明し、了承をいただいております。また19日(火)には、市議会に対しても説明しています。これまでの説明を含めまして、当然上野原市の理解を得たうえで進めており、今回教育委員の皆様にご説明したところであります。資料のとおり、本日が1つ目の報告となり、以降のように4月1日に向けて手続きを

進めさせていただきたいと考えております。

野尻委員

現状、上野原市民は市外の料金で利用していると思いますが、実際の施設利用はどのくらいありますか。

金畑社会教育課長

総合体育館のトレーニングルームは、比較的、上野原の方の利用があるのですが、それ以外の施設ではほとんどない状況です。ただ、団体になりますと、中に上野原市民がいらっしゃるのかもしれませんが、そのあたりは把握しきれておりません。

また、逆に大月市民が上野原の施設をどの程度利用しているのか、上野原市に聞いてみたのですが、資料がなくてわからないということでした。

【了知】

(5) その他

・令和3年2月25日（木）午前10時から第12回教育委員会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】